

補助金調書

補助金名	海づり公園補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局水産部漁港課 (TEL 711-4372)	
交付先	団体	(財)福岡市海づり公園管理協会		区分	外郭団体等への補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	24	年度	経過年数	1	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	平成24年度末を以て解散する(財)福岡市海づり公園管理協会職員への退職金について、必要額に対する不足額を支出するもの。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (1)固有職員6名分の退職金必要額 (2)管理協会における平成25年3月末時点における退職金共済契約による積立額 (3)管理協会の設立時点から保有している基本財産 (4)管理協会が解散時に保有している残余財産 (5)市からの補助金 (1) - (2) - (3) - (4) = (5) 31,000千円 - 6,700千円 - 10,000千円 - 1,998千円 = 12,302千円				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	0 件	0 件	0 件		
	12,302 千円	0 千円	0 千円	0 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要						
補助金交付 による効果	(財)福岡市海づり公園管理協会職員への適正な退職金支給。 ※退職金の一部を市が負担する理由 (1)退職金の原資については、管理協会が積み立てることを、市が認めておらず、過去においても退職金が発生した場合には、その都度、市がその実費を負担してきた経緯がある。 (2)平成21年度の利用料金制度導入後の平成22年度より、管理協会は退職金当金の積み立てを開始したものの、積立期間が短いため、市から一定の財源の処理が必要である。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。